

げすいどうしやうりよう 下水道使用料

げすいどうしやうりようきん 【下水道使用料金】

げすいどうしやうりようきん しゅうまつしよりしせつ りゅうにゆう おすい ほうりゆう すいしつ ひつよう おすい
下水道使用料金は、終末処理施設に流入する汚水を放流できるまでの水質にするために必要な「汚水
しよりけいひ げすいどうしせつ りよう ひと こうへい ふたん ほら
処理経費」として、下水道施設を利用している人が公平な負担として払います。

てつづ 【手続き】

しんちく かいちく げすいどう しやう かいし ばあい げすいどう か ほんちやうしゃ かい ぼんまどぐち げすいどうしやうかいしんせいしよ
新築・改築して下水道の使用を開始する場合は、下水道課（本庁舎8階8番窓口）に下水道使用開始申請書
を出してください。

また、すでに上水道・下水道を使用している場合で使用する人が変わる場合は、群馬東部水道企業団太田本所
へ変更届けを出してください。

りやうきんひやう かげつぜいぬ 【料金表】（1ヶ月税抜き）

ようとう 用途	はいじよおすいりよう 排除汚水量	しよりようたんか 使用料単価
いっばんよう 一般用	1~10 m ³	110円
じゅうりようしよりよう 従量使用料 1 m ³ につき	11~25 m ³	120円
	26~150 m ³	130円
	151~250 m ³	140円
	251 m ³ ~	150円

※令和6年6月検針分から上記表のとおり

けいさんほうほう 【計算方法】

けいさんれい かげつ しやう ばあい
計算例) 2ヶ月で45m³使用した場合
【1ヶ月目】 + 【2ヶ月目】
23m³ + 22m³
10m³ × 110円 = 1,100円 10m³ × 110円 = 1,100円
+13m³ × 120円 = 1,560円 +12m³ × 120円 = 1,440円
A 2,660円 B 2,540円
(A + B) × (消費税率) = 5,200円 × 1.1
= 5,720円 / 2ヶ月

- 下水道使用料金は、下水道に流せるようになって使用を開始してからの料金です。
- 上水道料金と一緒に2ヶ月毎に払ってもらいます。
- 便利な口座振替を利用してください。

といあわ さき 【問合せ先】

おたしやくしよ げすいどう か かい ぼんまどぐち
太田市役所 下水道課（8階8番窓口） TEL 0276-47-1949